

デジタル統括室発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(令和6年7月分)

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和6年度大阪市業務系ネットワーク二要素認証システム改修業務委託	情報処理	株式会社NTTデータ関西	12,375,990	令和6年7月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	—
2	令和6年度大阪市基幹系システム統合基盤改修業務委託(その2)	情報処理	株式会社NTTデータ関西	18,747,850	令和6年7月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	—
3	令和6年度ノーコードツールライセンス取得及び使用料支払業務委託(その2)	情報処理	株式会社大塚商会 LA関西営業部	2,904,000	令和6年7月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G30	—

No. 1

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和6年度大阪市業務系ネットワーク二要素認証システム改修業務委託

- 2 契約の相手方
株式会社NTTデータ関西

- 3 随意契約理由
株式会社NTTデータ関西は、現行業務系ネットワーク二要素認証システムの構築・運用・保守業者であることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるため。

- 4 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
(G4)

- 5 担当部局
デジタル統括室基盤担当基盤グループ (06-6543-7123)

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和6年度大阪市基幹系システム統合基盤改修業務委託（その2）

- 2 契約の相手方
株式会社NTTデータ関西

- 3 随意契約理由
株式会社NTTデータ関西は、現行基幹系システム統合基盤の構築・運用・保守業者であることから、本業務と密接不可分の関係にあり、当該事業者以外に履行させた場合、現在の役務の便益が享受できず、また、問題発生時に責任の所在が不明確になる等、業務に著しい支障が生じるおそれがあるため。

- 4 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
(G4)

- 5 担当部局
デジタル統括室基盤担当基盤グループ（06-6543-7114）

随意契約理由書

- 1 案件名称
令和6年度ノーコードツールライセンス取得及び使用料支払業務委託（その2）

- 2 契約の相手方
株式会社大塚商会 LA関西営業部

- 3 随意契約理由
間接販売での「cybozu.com 年額契約」期間中のサービスについて、ユーザー数追加やコースアップグレードの追加発注は、契約中のパートナー企業からのみ可能としており、年度当初に契約した株式会社大塚商会に販売ルートが固定されるため。

- 4 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
(G30)

- 5 担当部局
デジタル統括室DX推進担当DX推進グループ（電話番号 06-6208-7676）